資料４

令和８年 11 月４日
第 159 回人口・社会統計部会

調査実施者 追加説明資料

（第 156 回人口・社会統計部会の審議において整理、報告等が求められた事項等に対する回答）

文部科学省　総合教育政策局 参事官（調査企画担当）

１　調査事項の変更

②　入学者内訳に係る調査事項の一部削除

【問】今回削除する調査事項について、これまで公表されていなかったとのことであるが、今後の取扱いについて、整理して、再説明いただきたい。

《部会における関連意見》

・長年公表されていなかったデータについて、削除の方針は進めるとしても、これまで調査してきたデータがどのような状況だったかを公表することで、社会的な記録として残すことができる。時間をかけても構わないので、公表を検討してほしい。

（回答）

部会におけるご意見を踏まえ、今回削除する調査事項にかかる過去のデータについては、事務的に正確性を確認した上で集計し、参考表の位置づけで文部科学省ホームページにおいて公表することとします。

また、令和８年度に実施した附帯調査の結果は、閲覧者の利便性に資することから、この参考表の結果に含めて公表します。

④　リスキリング及びリカレント教育施策の推進・効果検証のための項目の追加

【問１】大学に通う「社会人」の全てがリスキリング、リカレント教育に該当するとは限らないのではないか。

《部会での関連意見》
・高等学校卒業後、直ちに職に就き、勤労学生として夜間学部に通う者は、本調査の「社会人」には該当すると思うが、リカレント教育の対象者に該当するのか。

【問２】報告者である大学側において、「社会人」を正確に把握できるのか。大学に対するヒアリング結果等を含め、再説明いただきたい。

《部会での関連意見》
・リスキリング・リカレント教育は学部教育外のプログラムで行われることが多く、学部の事務局において学生が社会人かどうかをどこまで把握しているのか疑問である。
・学部には大学院のような社会人入試がないため、「社会人はいない」と回答する可能性がある。
・調査における社会人の定義（職に就いている者、退職した者、主婦・主夫）に当てはまる学生について、大学側はズレなく具体的に認識しているのか。

【問３】計測された数値は、政策に必要な数値をどの程度の精度で捉えられるのか。

《部会での関連意見》
・全国の大学が正確に回答できるのか見通しを示されたい。大学が社会人と認識している者だけを把握することで足りるのか疑問である。

（回答）
本項目については、部会でのご意見を踏まえるとともに、大学へのヒアリング結果を考慮して再検討を行った結果、現時点では時期尚早と判断しました。具体的には以下のとおりです。

【問１】
ご指摘いただいた勤労学生として夜間学部に通う者の取扱いも考慮した、「社会人」及びその枠内のリ・スキリング、リカレント教育の対象者の定義については、将来的な申請時に明確化いたします。

【問２・問３】
ご指摘の点について大学に対してヒアリングを実施したところ、多くの大学において社

会人の人数を正確に回答できるとの回答があった一方、一定数の大学においては、正確な把握のためには相当の負担が生じるなどといった回答があり、項目追加は時期尚早と判断しました。

今後、リ・スキリング、リカレント教育を推進する中で、大学における学部段階の社会人の把握状況を見つつ、調査が可能となったと判断した時点で、社会人の定義などについても改めて整理した上で、再度申請させていただきます。

⑥卒業後の状況に関する把握内容の見直しのうち、「左記以外の者」

【問１】学校側において、「進学準備中」、「就職準備中」、「進路未決定者」及び「その他」を正確に把握・判別できるのか。

《部会での関連意見》

・大学においても卒業時の進路状況の把握は難しい場合があり、高校ではさらに困難ではないか。実施する場合は、高校へのヒアリングにより回答可能性を確認すべきである。

【問２】区分の定義・判断基準を、どのように明確化するのか。

《部会での関連意見》

・「進学を希望しているが、試験に合格しなければ就職する」など、複数区分に該当しうるケースがあり、記入の仕方次第で数値がぶれるおそれがある。正確に把握したいのであれば、記入の手引きで各区分に含めるものや複数該当ケースの回答方法を丁寧に示すべきである。

【問３】「進路未決定者」の数値が、政策目標の指標として有用となりえるか。

《部会での関連意見》

・「左記以外の者」は全体の約７％であり、浪人等を差し引くと進路未決定者はかなり少数になると想定される。安定的に動向を捉え、KPI として使える指標となるのか。計画の変更に先だって、過年度卒業者の大学入学状況等から規模感を確認すべきではないか。
・進路は流動的なものであり、外的要因で選択が決まることも多い。意図した結果が得られ、政策に反映できるデータとなるのか疑問である。
・今回の項目の詳細化により、「進路未決定」であることが、あたかも良くないことであるかのように解釈されることを強く懸念する。

（回答）

【問１・問２】

部会におけるご意見や高校等へのアンケートの結果を踏まえ、別添２のとおり調査票の項目を見直しました。具体的には、以下の定義に従って回答いただきたいと考えております。

・「E 外国の学校等入学者」：外国に所在する高等教育機関相当の学校に進学する者。海外大学等の日本校や、外国に所在する語学学校等も含まれる。
・「G 進学準備中の者」：高等教育機関への進学に向けて準備を行っている者。無認可の予備校、私塾等に進学した者もこの欄に回答する。「進学準備中」であるか否かは、高校在学中に、具体的に分野等の進学希望先が決定しており、かつ、進学に向けた行動（学校説明会への参加や受験準備のための勉強等）を開始しているかで判断する。なお、４月以降に入学

手続きがなされる海外の大学を含め、進学先が決まっている場合は、「進学準備中」には含めず、「A　大学等進学者」もしくは「E 外国の学校等入学者」に含める。
・「H 就職準備中の者」：求職活動を行っている者や就職に向けた資格取得等の準備中である者。「就職準備中」であるか否かは、高校在学中に、具体的に職種や業態等の就職希望先が決定しており、かつ、就職に向けた行動（ハローワークへの相談等）を開始しているかで判断する。なお、4 月以降に入社手続きがなされる場合を含め、就職先が決まっている場合は、「就職準備中」には含めず、「F 就職者等」に含める。
・「I 左記以外の者」：上記 A～H 及び J に該当しない者の合計数。就職・進学等の状況が不明の者は「左記以外の者」に含める。

高校等（国立・公立・私立、高等学校全日制・高等学校定時制・高等学校通信制・中等教育学校・特別支援学校高等部）にアンケートを行ったところ、35 件の回答のうち、全ての高校等から、「進学準備中の者」「就職準備中の者」「左記以外の者」の別について回答が可能であるとの返答を得ました。アンケートにおいては、個別具体のケースについてご質問をいただいたため、フローチャートを作成するとともに、質疑応答集も準備する予定です。
また、高校等からは、これまでも、進路指導主任や学級担任等による生徒への聞き取り、生徒による受験届・結果報告の提出、卒業時の保護者確認等により生徒の進路状況を把握しているという返答があり、適切な定義を示すことで、「進学準備中の者」及び「就職準備中の者」についての回答は可能と考えております。

【問３】
進路の決定にあたっては様々な外的要因があると理解しておりますが、高校教育改革に関する基本方針においては、生徒自身の興味・関心等に応じた学びや探究活動により、自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる人材等を育成し、全ての生徒のニーズや学びを支える充実した環境の整備を図ることを目指しています。
このため、基本方針において目標としている「進路未決定者」は、単に進学や就職が決まっていない者とするのではなく、目標を持って希望する進学先や就職先を選び、進学や就職に向けて準備を行う者については、「進路未決定者」に含めない形としたいと考えております。
「左記以外の者」の規模感については、正確な数値ではないものの、たとえば、
・令和 6 年度学校基本調査における「状況別卒業者数」
・令和 7 年度学校基本調査における「令和 6 年 3 月卒業者の大学等への入学志願者数」
・文部科学省の一般統計「令和 6 年 3 月新規高等学校卒業者の就職状況（令和 6 年 3 月末現在）に関する調査」における「就職希望者」のうち「未就職者」
による単純な差分から算出すると、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（高等部）の卒業者 1,028,891 人のうち、42,997 人（約 4.2%）の内数が、新たに定義する「I 左記以外の者」に該当します。

一方で、

・過年度卒業者の大学等への入学志願者数は、就職して願書を提出した者や、専修学校等の別の学校種に進学した後に願書を提出した者も含まれていること

・高等学校（通信制）や特別支援学校（高等部）については、高等学校卒業者の就職状況に関する調査の対象となっておらず、就職を希望しながら未就職となっている者の人数は把握できないこと

から、A～H 及び J に該当しない「左記以外の者」とは合致しないと考えております。

⑦　他の統計で詳細を把握すること等による調査事項の削除

【問】学校基本調査に代替する統計について、部会では、統計利用者が使いやすい形に改善していくとのことであったが、統計利用者に配慮した対応を明確にしていただきたい。

《部会における関連意見》

・（２）休学者数及び（３）学校図書館事務員について、文部科学省としては、代替統計があるため支障なしとのことだが、e-Stat で容易にアクセスできる学校基本調査と異なり、代替統計はＰＤＦによる公表にとどまっており、統計利用者の利便性が考慮されていない。

（回答）

（２）本調査の休学者数の代替となる業務統計である「学生の中途退学者・休学者数調査」の調査結果については、現在文部科学省ホームページに掲載している PDF に関して、次回以降調査分においてエクセルファイルも掲載します。

また、（３）本調査の学校図書館事務員数の代替となる業務統計である「学校図書館の現状に関する調査」については、直近実施分より、e-Stat にエクセルファイルによる調査結果の掲載を開始しております。

文部科学省においては、業務統計も含めて統計利用者に配慮した公表に取り組んでまいります。

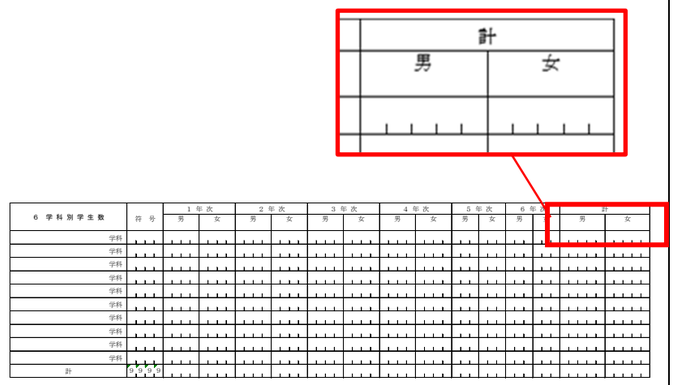
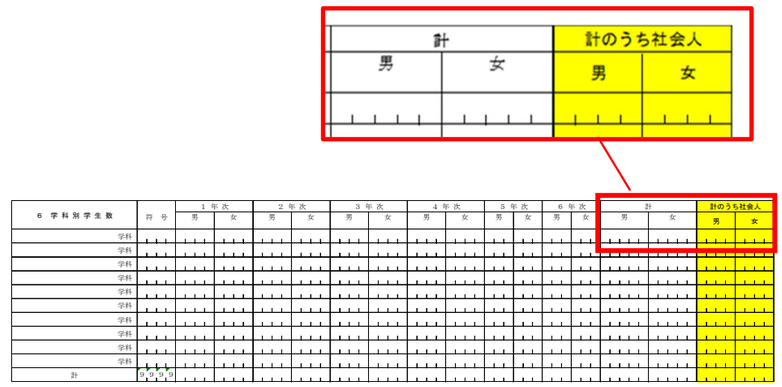
２　集計事項の変更

【問】令和８年調査結果（確報）への附帯調査の反映について、調査計画上、各種学校の扱いが不明確であるため再整理されたい。

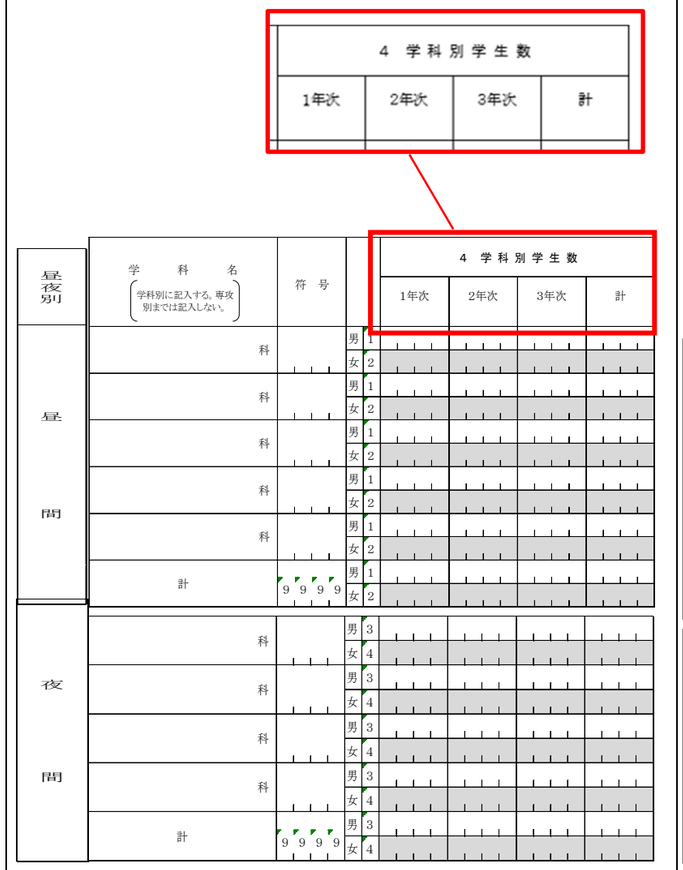
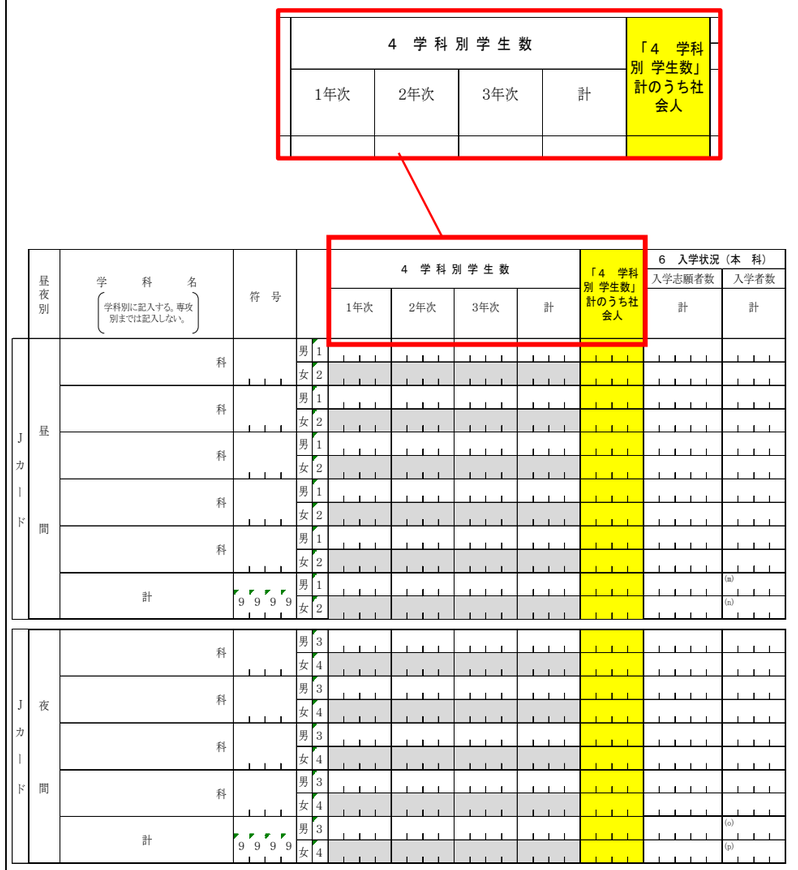
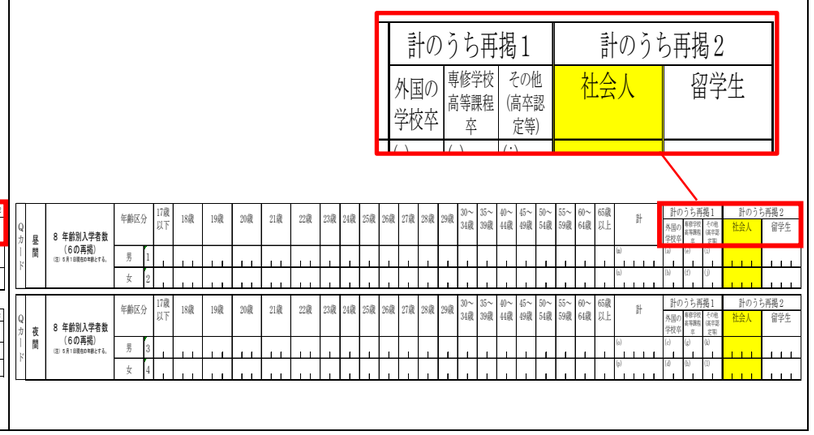
（回答）

令和８年度に実施した附帯調査の結果は、閲覧者の利便性に資することから、上記１②の参考表の結果に含めて公表します。

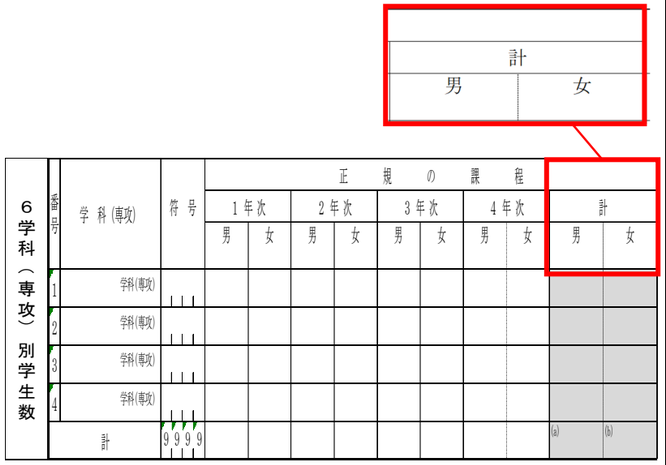
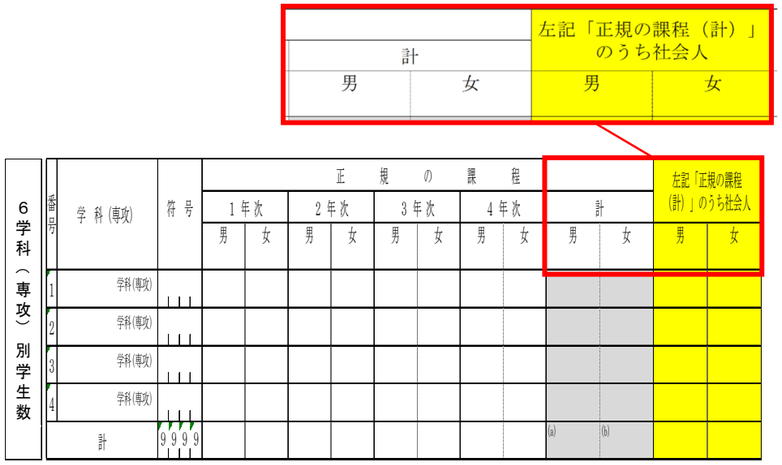
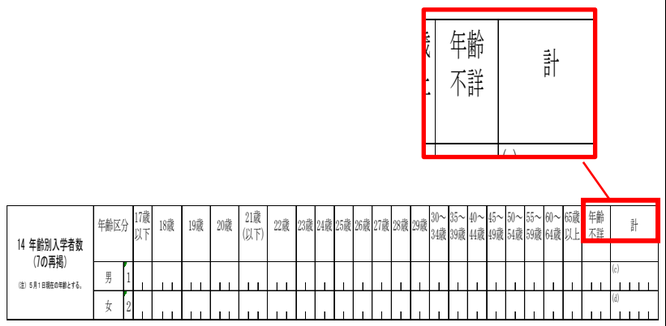
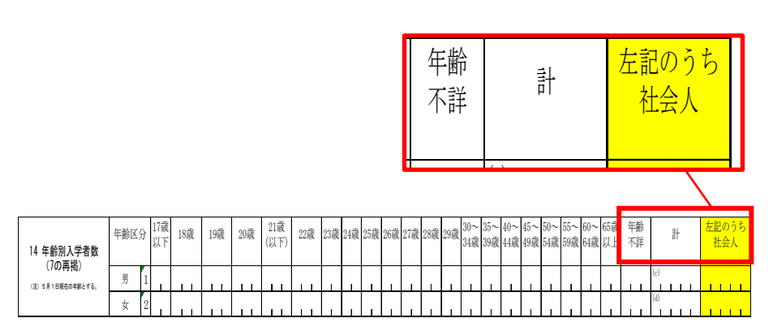
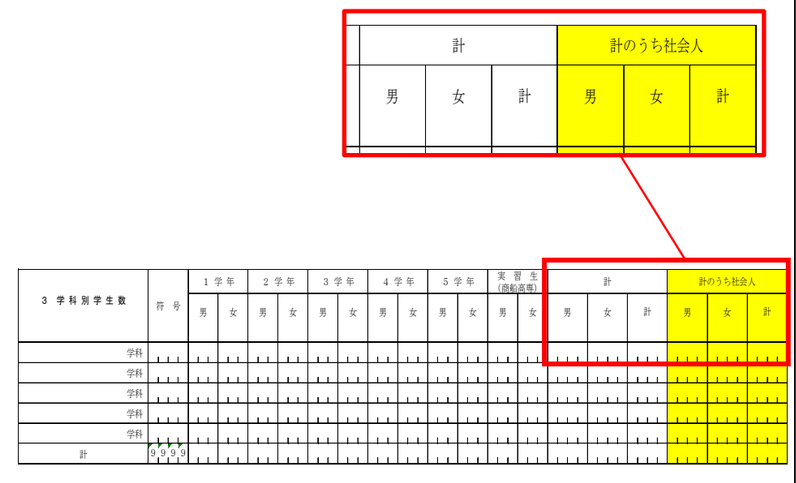
別添１　調査票の変更イメージ（論点④関連）

	現行	変更案（申請時）
【様式第８号】 学校調査票（大学） 学部学生内訳票 （６　学科別学生数）		
【様式第８号】 学校調査票（大学） 学部学生内訳票 （12　年齢別入学者数）		

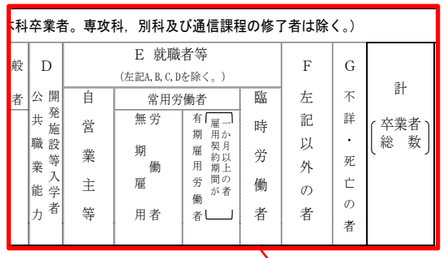
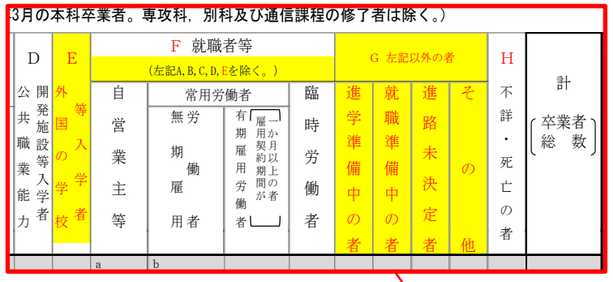
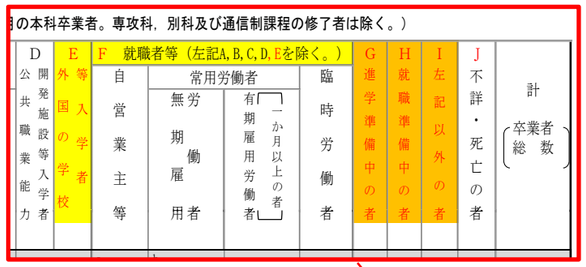
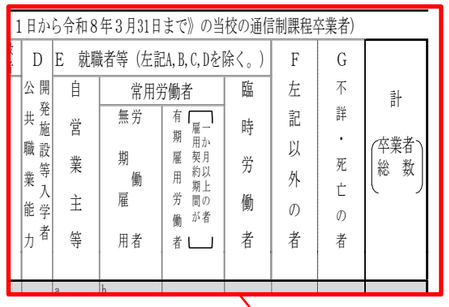
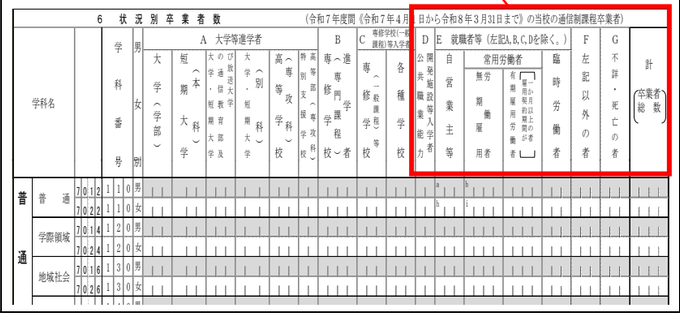
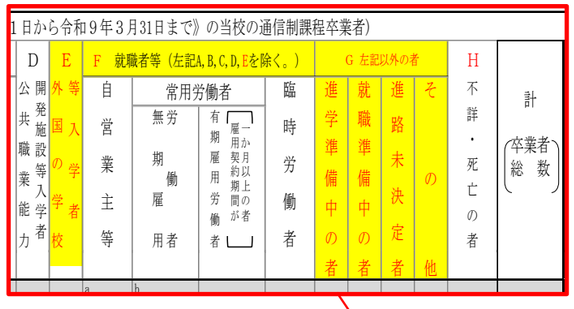
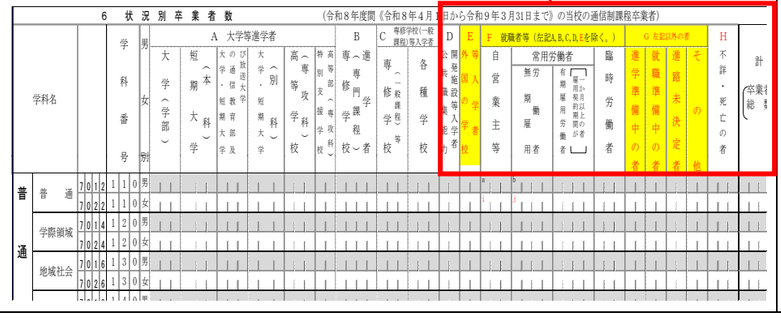
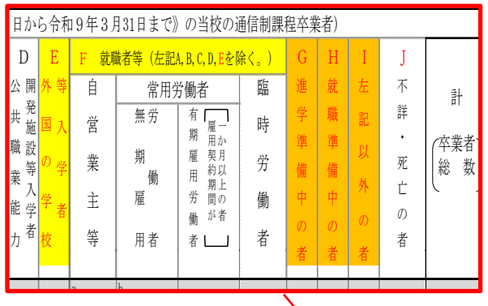
別添１　調査票の変更イメージ（論点④関連）

	現行	変更案（申請時）
【様式第 10 号】 学校調査票（短期大学）本科学生内訳票 （４　学科別学生数）		
【様式第 10 号】 学校調査票（短期大学）本科学生内訳票 （８　年齢別入学者数）		

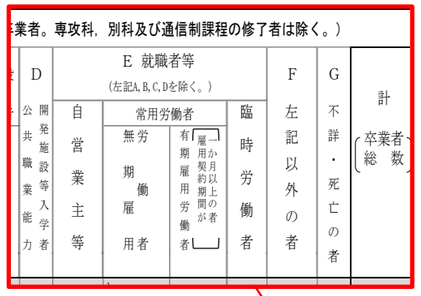
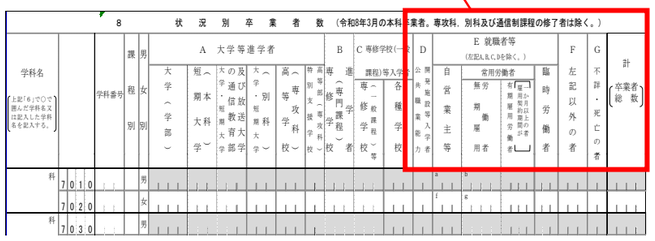
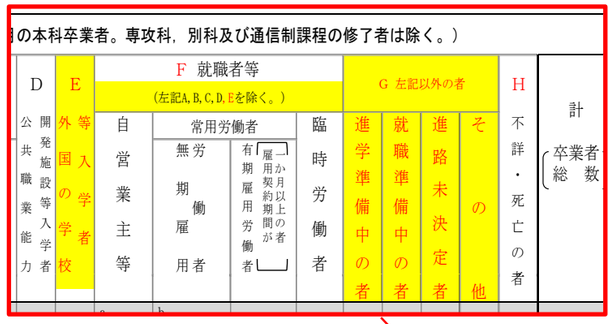
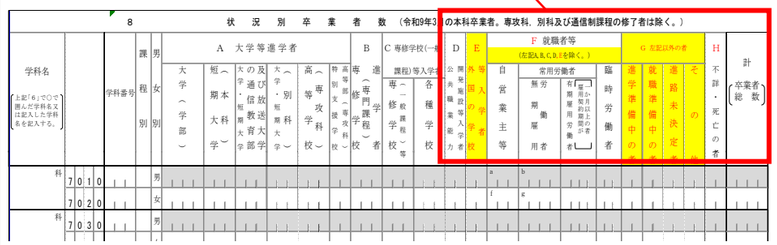
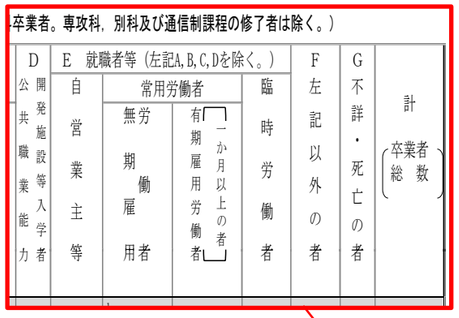
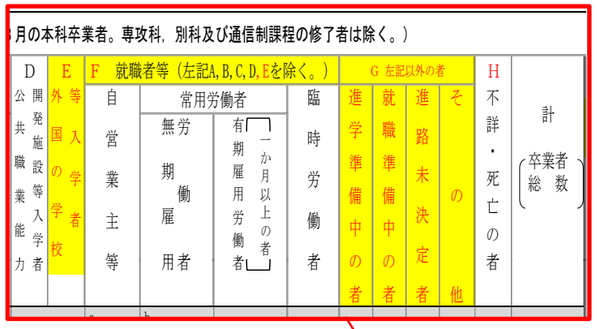
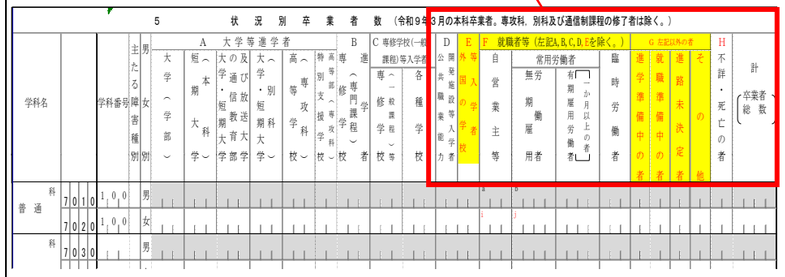
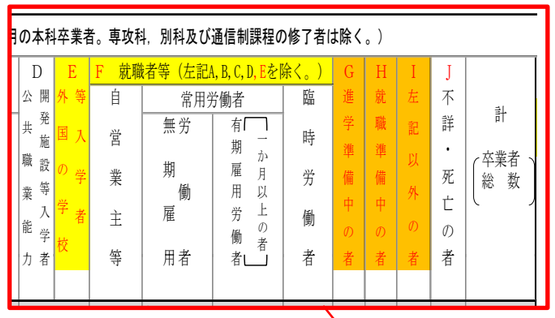
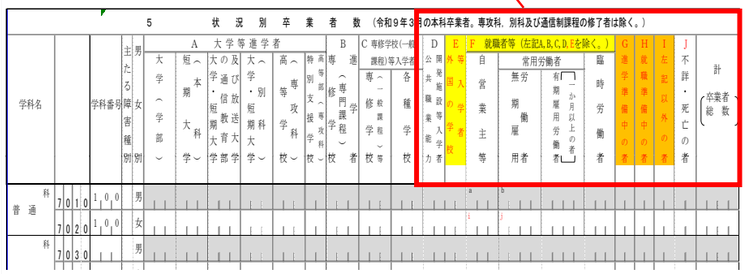
別添１　調査票の変更イメージ（論点④関連）

	現行	変更案（申請時）
【様式第 12 号】 学校調査票（大学・大学院・短期大学）大学通信教育調査票 （６　学科（専攻）別学生数）		
【様式第 12 号】 学校調査票（大学・大学院・短期大学）大学通信教育調査票 （14　年齢別入学者数）		
【様式第 13 号】 学校調査票（高等専門学校）（３学科別学生数）		

別添２　調査票の変更イメージ及び回答フローチャート（論点⑥関連）

	現行	変更案（申請時）	追加変更案
【様式第 24 号】 卒業後の状況調査票(高等学校　全日制・定時制) （９　状況別卒業者数）	 	 	 
【様式第 26 号】 卒業後の状況調査票(高等学校　通信制) （６　状況別卒業者数）	 	 	 

別添２　調査票の変更イメージ及び回答フローチャート（論点⑥関連）

	現行	変更案（申請時）	追加変更案
【様式第 25 号】 卒業後の状況調査票(中等教育学校前期課程・後期課程(全日制・定時制)) （８　状況別卒業者数）	 	 	 
【様式第 29 号】 卒業後の状況調査票(特別支援学校高等部) （５　状況別卒業者数）	 	 	 

＜回答フローチャート（高等学校の例）＞

A　大学等進学者							B　進学者（専門課程）	C 専修学校（一般課程）等入学者		D	E	F　就職者等（左記A,B,C,D,Eを除く。）				G	H	I	J
大学（学部）	短期大学（本科）	大学・短期大学の通信教育部及び放送大学	大学・短期大学（別科）	高等学校（専攻科）	高等部（専攻科）特別支援学校	専修学校	専修学校（一般課程）等	各種学校	公共職業能力開発施設等入学者	外国の学校等入学者	自営業主等	常用労働者		臨時労働者	進学準備中の者	就職準備中の者	左記以外の者	不詳・死亡の者	
												無期雇用労働者	有期雇用労働者（雇用契約期間が一か月以上の者）						

① 高等教育機関への進学に向けて準備を行っている者　・・・　G　進学準備中の者

→　高校在学中に、具体的に分野等の進学希望先が決定しており、かつ、進学に向けた行動（学校説明会への参加や受験準備のための勉強等）を開始している場合、該当。

② 求職活動を行っている者や就職に向けた資格取得等の準備中である者　・・・　H　就職準備中の者

→　高校在学中に、具体的に職種や業態等の就職希望先が決定しており、かつ、就職に向けた行動（ハローワークへの相談等）を開始している場合、該当。

③ A～H及びJのいずれにも該当しない者　・・・　I　左記以外の者

④　死亡した者及び生死が不明の者　・・・　J　不詳・死亡の者